

【別紙 3】

令和 5 年度鳥取県人権文化センター人権学習資料（ポスター）デザイン制作・印刷業務委託
プロポーザル審査要領

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

令和 5 年度鳥取県人権文化センター人権学習資料（ポスター）デザイン制作・印刷業務
委託プロポーザル審査会

(2) 構成人数

審査委員の数は 5 名程度とする。

2 審査概要

(1) 対象事業

令和 5 年度鳥取県人権文化センター人権学習資料（ポスター）デザイン制作・印刷業務
委託

(2) 事業目的

様々な業種の職場に掲示できるポスターを制作し、そこで働く 1 人ひとりに啓発メッセ
ージを届ける。

3 評価・選定方法

(1) 性能点の審査方法

ア 性能点は、各審査員が、下記の評価項目の評価の視点ごとに 5 段階で評価を行い、その
評価点に「配点」欄に記載する倍数を乗じたものの合計点（100 点満点）を得点とする。

イ アで得られた各審査員の得点の平均点を小数点第 1 位で四捨五入したものを、当該企画
提案の性能点の得点とする。

【性能点の評価項目】

評価項目	評価の視点	配点	項目 合計
業務への理解	・提案の内容は、仕様書に示す業務目的や業務内容を正しく理解するものとなっているか。	5 点× 2 →10 点	10 点
表現力	・様々な業種で働く人に対して、職場におけるハラスメント（人権侵害）への強い抑止力になるとともに、前向きに意識変容を促せるようなデザインであるか。	5 点× 7 →35 点	80 点
	・洗練された、スタイリッシュなデザインであるか。	5 点× 4 →20 点	
	・見やすいポスターデザイン（文字や行間、色、背景）であるか。	5 点× 3 →15 点	
	・ポスター 3 種のデザインに統一感があるか。 … 1 種類のみを掲示しても、3 種類全てを並べて掲示しても違和感のないデザインか。	5 点× 2 →10 点	
業務遂行能力に関する事項	・類似業務に関する過去の受託実績から、質の高い業務遂行能力があると判断できるか。	5 点× 2 →10 点	10 点
合計 100 点			

評価点	評価基準
5点	非常に優れている。
4点	優れている。
3点	標準的である。
2点	劣る。
1点	非常に劣る。

(2) 価格点の審査方法

企画提案時の見積額を以下の計算式に当てはめて得られた点数を、小数点第1位で四捨五入したものを価格点とする。

【価格点の評価項目】

評価項目	評価の基準	満点
見積価格	$10 \times \{ 1 - (\text{見積額 (税込み)} \div \text{予算額}) \}$ * 予算額を上回る見積額は失格	10点
合計 10点		

(3) 順位の決定

性能点と価格点の合計を総合得点とし、最も高い総合得点を獲得した者を最優秀提案者として選定する。ただし、最高得点を獲得した者が複数の場合は、審査委員の合議により順位を決定する。